地域変全ニュース



令和2年5月

宮 城 県 警 察生活安全企画課

配達物の盗難に注意!

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、宅配業者に非対面での集荷の配達を依頼し、玄関先に置いていた荷物が盗難被害に遭うという事件が他県において発生しています。

非対面での荷物の集荷や配達を宅配業者に依頼する際は、

- ・業者が集荷に来る直前に荷物を外に出す
- 時間指定で配達から受取までの時間を短くする など、盗難被害に遭わないように注意して下さ い!!

また、

- ・防犯カメラの設置
- ・鍵のかかる場所や目立たない場所での集配 も有効ですので、検討してみてください。





防犯カメラ作動中!!

集合住宅の場合、階段の近くなど犯人が 逃げやすい場所での被害が多くなっていま す。

鍵のかかる専用バッグなどの対策グッズ も販売されていますので、しっかりと防犯対 策をした上で安全に利用しましょう!



問合せ 警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係☎022-221-7171(代表) または県内各警察署生活安全課